## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

 都 道 府 県 名 :
 鳥取県

 農業委員会名 :
 若桜町農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

## 1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	346
自給	的農家数	161
販売	農家数	185
	主業農家数	16
	準主業農家数	23
	副業的農家数	146

	農業者数(人)			
農業就業者数	270			
女性	129			
40代以下	10			
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				

※ 農林業センサスに基づい て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

入

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	232	76	_		-	308
経営耕地面積	134	19	17	2	0	153
遊休農地面積	18	2	_	_	-	20
農地台帳面積	257	164	164	0	0	421

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業才	芝員
		定数	実数
農業	委員数	10	10
	認定農業者	1	3
	認定農業者に準ずる者	-	0
	女性	-	1
	40代以下	1	1
	中立委員	_	1

任期満了年月日 R2年 7月19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

<sup>\*</sup>現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

### Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

ſ	現		管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	(令和2年	3月現在)	308 ha	74. 3 ha	24. 1 %
課 題 ・土地への執着心が強く、耕作農地が分散化してしまう。 ・山間部であり、1筆の農地面積が小さいため、集積しにくい。		う。 パニくい。			

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	77. 3 ha	(うち新規集積面積	3 ha)	
니 1차	目標設定の考え方:令和元年度の目標値と実績から設定。				
活動計画	・農地の貸し手と借・認定農業者からの		行う。		

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
新規参入の状況	平成29年度新規参入者 が取得した農地面積	平成30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	・小規模な兼業農家が多く、農家の高齢化や後継者不足が際立っている ・農業での所得安定が望めない ・集落全体で農地を守る集落営農組織の育成が必要		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	・認定農業者については、9月 ・特定農業団体については、9月 る。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

_					
	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	~ -	3月現在)	308 ha	20. 0 ha	6.5 %
	課	題	<ul><li>・後継者の育成</li><li>・鳥獣被害対策</li><li>・担い手への利用集積</li></ul>		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

2 -	2 令和2年度の目標及び沽動計画						
	目 標	遊休農地の解消面積 1 ha					
		目標設定の考え方:令和元年度の目標値と実績から設定。					
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			12 人	7月~8月	9月~11月		
活動計画		・農業委員による農地パトロール ・奨励農作物の推進 ・広報等による啓発					
	農地の利用意向 調査	実施	時期	調査結果取りまとめ時期			
		12月~1月		2月~3月			
	その他	広報等に、農地パトロールの結果を掲載する。					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## Ⅴ 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

Ī	現		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
	先 (令和2年	ν.	308 ha	0 ha	
	課	題	・農地転用には許可が要ることが、町民に浸透されていないため、今後も広幸 で浸透させる必要がある。		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	・7月~8月に行う農業委員、農地利用最適推進員による農地パトロールの強化 ・毎月の広報等による啓発
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入